

作成年月日	令和5年9月29日
作成部局名	保健医療部総務課

令和5年度9月補正予算(緊急対策)案

令和5年9月29日
保健医療部

■SNS等を活用したがん検診受診・ワクチン接種促進事業：800万円

- ▶ 新型コロナウイルスへの感染の不安から受診率が低下しているがん検診や、HPV、インフルエンザ等の定期接種、さらには定期接種化が検討されている带状疱疹ワクチンの効果等について、**積極的な広報を展開**

○実施内容 SNS上におけるWEB広告、ポスターを作成・掲示

<参考1> がん検診・ワクチン接種の主な対象者

区 分		対象者
がん検診	胃・肺・大腸・乳	40歳 or 50歳～
	子宮頸	20歳～
ワクチン接種	(A類疾病) 集団予防が重点	麻しん・風しん
		HPV (ヒトパピローマウイルス)
	(B類疾病) 個人予防が重点	インフルエンザ
	任意接種	带状疱疹

<参考2> がん検診受診率（市町）及びワクチン（定期接種）の接種率

年度	胃		肺		大腸		乳		子宮頸	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
R1	4.3	7.8	4.6	6.8	6.6	7.7	14.0	17.0	10.6	15.7
R2	3.8	7.0	3.8	5.5	5.8	6.5	13.3	15.6	10.2	15.2
R3	3.7	6.5	4.2	6.0	6.0	7.0	13.4	15.4	10.8	15.4

年度	麻しん・風しん (1歳)		麻しん・風しん (5～6歳相当)		インフルエンザ (65歳以上)	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国
R1	94.9	95.4	94.2	94.1	54.7	50.4
R2	99.2	98.5	95.5	94.7	63.7	65.6
R3	92.7	93.5	93.9	93.8	54.2	55.7

旅館業法施行条例等の一部を改正する条例

旅館業法等の一部改正により、旅館業等の事業を譲り受けた者は、新たな営業許可の取得等を行うことなく営業者の地位を承継するものとされることに伴い、事業譲渡による営業者の地位の承継手続及び許可証等の書換え交付に係る手数料を定める等、関係条例について所要の整備を行う。

(1) 改正の概要

ア 旅館業法施行条例

旅館業法の引用条文を改める（第1条、第8条及び第10条関係）。

イ 興行場法施行条例

(ア) 興行場営業の許可の申請書を提出する場合において、当該申請に係る営業が興行場営業を営む者から譲り受けたものであるときに記載事項及び添付書類の一部を省略することができる旨の規定を削除する（第2条関係）。

(イ) 興行場営業を譲り受けた者が興行場営業者の地位の承継の届出をする場合において、届出書に記載すべき事項及びその添付書類を定める（第5条関係）。

(ウ) その他規定の整備を行う（第2条及び第6条から第11条まで関係）。

ウ 使用料及び手数料徴収条例

次に掲げる事務に係る手数料を新たに定める（別表第4関係）。

(ア) 食品衛生法に基づく営業の許可に係る許可証の書換え交付

(イ) 理容所又は美容所の検査確認証の書換え交付

(ウ) 旅館業の譲渡による営業者の地位の承継の承認申請に対する審査

(エ) クリーニング所の検査確認証の書換え交付

(オ) 食鳥処理の事業の許可に係る許可証の書換え交付

(カ) 小規模食鳥処理業者に係る確認規程の認定に係る認定証の書換え交付

(2) 施行期日等

ア 施行期日

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日

(令和5年6月14日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日)

イ 経過措置

(1)のイ(ア)及び(イ)に関する事務について必要な経過措置を定める。

令和5年9月29日

健康福祉常任委員会資料

令和5年度9月補正予算（緊急対策） （案）

令和5年9月29日
兵庫県福祉部



兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

台風第7号災害への対応、県内で発生した児童虐待事件を踏まえた児童の安全対策、保育の質を高めるための相談体制の強化、児童養護施設の子どもたちの将来への夢をはぐくむ機会の創出等、県民生活の安全・安心の確保に向けた取組等、6月補正予算編成後に生じた財政需要に適切に対応する必要があることから、令和5年度9月補正予算（緊急対策）を編成

01 台風第7号災害への対応

500万円

- ✓ 早期の再建に向けた、被災者生活支援を実施

02 県民生活の安心・安全の確保

7,400万円

- ✓ 県子ども家庭センター・警察間の情報共有のリアルタイム化による **児童の安全対策の強化**
- ✓ 認定子ども園・保育所ホットラインの拡充による **相談・受付体制の強化**
- ✓ 児童養護施設の子どもたちが、将来に希望をもち夢に向かって取り組めるよう、小さな頃から **多様な出会いの中で夢をはぐくむ機会を創出**

補正予算規模 7,900万円

〔一般会計 7,900万円（特定 300万円、起債 130万円、一般 7,470万円）〕

施策体系別事業一覧

(単位：千円)

事業名	金額	国庫				特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金				
令和5年度9月補正予算(案)計上額 福祉部 合計	79,000	0	0	0	0	3,000	1,300	74,700
01 台風第7号災害への対応	5,000	0	0	0	0	3,000	1,300	700
被災者支援	3,000	0	0	0	0	3,000	0	0
(1) 災害援護金の支給	3,000	0	0	0	0	3,000	0	0
(2) 災害援護資金貸付金の原資貸付の実施	2,000	0	0	0	0	0	1,300	700
02 県民生活の安心・安全の確保	74,000	0	0	0	0	0	0	74,000
児童の安全対策等の実施	74,000	0	0	0	0	0	0	74,000
(1) 児童虐待事案のリアルタイム情報共有システムの構築	66,000	0	0	0	0	0	0	66,000
(2) 認定こども園・保育所ホットラインの拡充	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000
(3) 児童養護施設の子どもたちの夢育み応援事業	3,000	0	0	0	0	0	0	3,000

01 台風第7号災害への対応

被災者支援

■台風第7号災害への対応：500万円

➤ 早期の再建に向けた、被災者生活支援を実施

○災害援護金の支給：300万円

災害援護金等の支給に関する規則に基づき、**被災者に対し災害援護金を支給**

・支給単価等

対象者	支給単価	件数※
全壊	20万円	0件
半壊	10万円	2件
床上浸水	5万円	33件
一部損壊	5万円	3件
重傷被災者	3万円	1件
計		39件

※8/25時点の件数

○災害援護資金貸付金の原資貸付の実施：200万円

被災者に貸し付ける**災害援護資金について、市町に対する原資貸付を実施**

02 県民生活の安心・安全の確保

児童の安全対策等の推進

■【新】児童虐待事案のリアルタイム情報共有システムの構築：6,600万円

➤ 子どもの安全確保に欠かせない警察との緊密な連携を推進するため、**県こども家庭センター・警察間において、児童虐待事案のリアルタイム情報共有システムを構築**

○運用開始 令和6年秋頃（予定）

<警察との全件共有のリアルタイム化のポイント>

	現状
情報更新頻度の短縮	月1回 (専用共有フォルダ内で共有)
共有内容の拡大	氏名、性別、生年月日、住所、虐待種別等
アクセスの迅速化	各警察署は警察本部に電話等で確認

共有システム導入後
即時 ※1時間毎に更新 (システムで共有)
氏名、性別、生年月日、住所、虐待種別、 過去の通告状況、一時保護歴等
各警察署から直接システムにアクセス

こども家庭センター



指定項目を自動取込
(1時間毎にデータ更新)

警察の対応を確認



虐待情報を照会
(氏名等で検索)

照会結果の確認
(過去の取扱歴の有無)

警察の対応予定

警察本部・各警察署



児童の安全対策等の推進

■【拡】 認定こども園・保育所等ホットラインの拡充：500万円

- 保育の質のさらなる向上につなげるため、**相談受付時間を延長するとともに、新たにLINEによる受付も実施**するなど、相談・受付体制を強化

	現 行	拡充内容
電話相談 受付時間	平日9～17時	平日 9～ 21時 土日祝9～17時
相談方法	電話 メール・F A X	LINE相談 を追加
その他	保育相談専門員のみが対応	現行対応に加え、必要に応じ法的案件は 県から弁護士へ相談

■【新】 児童養護施設の子どもたちの夢はぐくみ応援事業：300万円

- 児童養護施設の子どもたちが、将来に希望をもち夢に向かって取り組めるよう、小さな頃から**多様な出会いの中で夢をはぐくむ機会を創出**

	小学校	中学校	高 校
	夢ふれあい交流事業（100万円）		夢かたりあい交流事業（200万円）
	大学生と 自然体験や対話 を行うプログラムを実施し、 将来の進路選択の視野を広げる 機会とする。		県内の大学生と、 大学生生活や就職活動、勉強の意義 などを語り合い、 進路選択 を考える機会とする。
場所	ハチ高原（養父市）		児童養護施設、大学のキャンパス等
日程	10月7日(土)～9日(祝) 2泊3日		10月～3月
入所児童	20名程度（主に小5～中1）		主に中2～高2
内容等	事前オリエンテーション、キャンプ等		県下児童養護施設（33か所）

大学生モデルを知る

目標を具体的に描く

(参考資料)兵庫県福祉部 令和5年度9月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額																												
令和5年度9月補正予算(案)計上額 福祉部 合計		79,000																												
1 台風第7号被害への対応		5,000																												
被災者支援		5,000																												
(1) 災害援護金の支給	<p>災害援護金等の支給に関する規則に基づき、被災者に対し災害援護金を支給</p> <p>○対象者、支給単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>支給単価</th> <th>件数※</th> <th>左の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>20万円</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>10万円</td> <td>2</td> <td>香美町2</td> </tr> <tr> <td>一部損壊</td> <td>5万円</td> <td>3</td> <td>豊岡市2、香美町1</td> </tr> <tr> <td>床上浸水</td> <td>5万円</td> <td>33</td> <td>豊岡市2、養父市3、香美町28</td> </tr> <tr> <td>重傷被災者</td> <td>3万円</td> <td>1</td> <td>西宮市1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>39</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※8/25時点の件数</p>	対象者	支給単価	件数※	左の内訳	全壊	20万円	0		半壊	10万円	2	香美町2	一部損壊	5万円	3	豊岡市2、香美町1	床上浸水	5万円	33	豊岡市2、養父市3、香美町28	重傷被災者	3万円	1	西宮市1	計		39		3,000
対象者	支給単価	件数※	左の内訳																											
全壊	20万円	0																												
半壊	10万円	2	香美町2																											
一部損壊	5万円	3	豊岡市2、香美町1																											
床上浸水	5万円	33	豊岡市2、養父市3、香美町28																											
重傷被災者	3万円	1	西宮市1																											
計		39																												
(2) 災害援護資金貸付金の原資貸付の実施	被災者に貸し付ける災害援護資金について、市町に対する原資貸付を実施	2,000																												
2 県民生活の安心・安全の確保		74,000																												
児童の安全対策等の推進		74,000																												
【新】(1) 児童虐待事案のリアルタイム情報共有システムの構築	<p>子どもの安全確保に欠かせない警察との緊密な連携を推進するため、県こども家庭センター・警察間において、児童虐待事案のリアルタイム情報共有システムを構築</p> <p>○ 運用開始 R6秋頃(予定)</p>	66,000																												
【拡】(2) 認定こども園・保育所等ホットラインの拡充	<p>保育の質のさらなる向上につなげるため、相談受付時間を延長するとともに、新たにLINEによる受付も実施するなど、相談・受付体制を強化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>拡充内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談受付時間</td> <td>平日9~17時</td> <td>平日 9~21時 土日祝 9~17時</td> </tr> <tr> <td>相談方法</td> <td>電話 メール・FAX</td> <td>LINE相談を追加</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>保育相談専門員のみが対応</td> <td>現行対応に加え、必要に応じ法的案件は県から弁護士へ相談</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現行	拡充内容	電話相談受付時間	平日9~17時	平日 9~21時 土日祝 9~17時	相談方法	電話 メール・FAX	LINE相談を追加	その他	保育相談専門員のみが対応	現行対応に加え、必要に応じ法的案件は県から弁護士へ相談	5,000																
区分	現行	拡充内容																												
電話相談受付時間	平日9~17時	平日 9~21時 土日祝 9~17時																												
相談方法	電話 メール・FAX	LINE相談を追加																												
その他	保育相談専門員のみが対応	現行対応に加え、必要に応じ法的案件は県から弁護士へ相談																												
【新】(3) 児童養護施設の子どもの夢はぐくみ応援事業	<p>夢に向かって取り組めるよう、小さな頃から多様な出会いの中で夢をはぐくむ機会を創出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>夢ふれあい交流事業 (大学生モデルを知る)</th> <th>夢かたりあい交流事業 (目標を具体的に描く)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容</td> <td>日常生活から離れた環境で大学生と自然体験や対話を行うプログラムを実施し、将来の進路選択の視野を広げる機会とする。</td> <td>県内大学生を施設に派遣し、大学生生活や就職活動、勉強の意義などを語り合い、具体的な進路選択を考える機会とする。</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>ハチ高原(養父市)</td> <td>児童養護施設、大学のキャンパス等</td> </tr> <tr> <td>日程</td> <td>10月7日(土)~9日(祝) 2泊3日</td> <td>10月~3月</td> </tr> <tr> <td>入所児童</td> <td>20名程度(主に小5~中1)</td> <td>主に中2~高2</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>10名程度(民間事業者と施設が選定)</td> <td>施設の先輩や交流のある大学生等</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>民間事業者へ委託</td> <td>児童養護施設に補助</td> </tr> <tr> <td>実施内容</td> <td>事前オリエンテーション、キャンプ等</td> <td>1か所50千円を上限に補助(33か所)</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>1,000千円</td> <td>2,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	夢ふれあい交流事業 (大学生モデルを知る)	夢かたりあい交流事業 (目標を具体的に描く)	内容	日常生活から離れた環境で大学生と自然体験や対話を行うプログラムを実施し、将来の進路選択の視野を広げる機会とする。	県内大学生を施設に派遣し、大学生生活や就職活動、勉強の意義などを語り合い、具体的な進路選択を考える機会とする。	場所	ハチ高原(養父市)	児童養護施設、大学のキャンパス等	日程	10月7日(土)~9日(祝) 2泊3日	10月~3月	入所児童	20名程度(主に小5~中1)	主に中2~高2	大学生	10名程度(民間事業者と施設が選定)	施設の先輩や交流のある大学生等	実施方法	民間事業者へ委託	児童養護施設に補助	実施内容	事前オリエンテーション、キャンプ等	1か所50千円を上限に補助(33か所)	所要額	1,000千円	2,000千円	3,000	
区分	夢ふれあい交流事業 (大学生モデルを知る)	夢かたりあい交流事業 (目標を具体的に描く)																												
内容	日常生活から離れた環境で大学生と自然体験や対話を行うプログラムを実施し、将来の進路選択の視野を広げる機会とする。	県内大学生を施設に派遣し、大学生生活や就職活動、勉強の意義などを語り合い、具体的な進路選択を考える機会とする。																												
場所	ハチ高原(養父市)	児童養護施設、大学のキャンパス等																												
日程	10月7日(土)~9日(祝) 2泊3日	10月~3月																												
入所児童	20名程度(主に小5~中1)	主に中2~高2																												
大学生	10名程度(民間事業者と施設が選定)	施設の先輩や交流のある大学生等																												
実施方法	民間事業者へ委託	児童養護施設に補助																												
実施内容	事前オリエンテーション、キャンプ等	1か所50千円を上限に補助(33か所)																												
所要額	1,000千円	2,000千円																												